

日本障害者協議会・障害者政策に関する質問状(政策アンケート)への回答(2014年11月<12月衆院選>)

◇政党の並びは左から公示前の衆院勢力順です。

3. 障害者総合支援法について

障害者総合支援法は、障害者自立支援法違憲訴訟団と交わした「基本合意文書」や総合福祉部会が提言した「骨格提言」と大きな落差があり、抜本的な見直しが必要と考えます。しかし現段階で、附則第三条に定められた「法律施行後三年を目途」とした見直しは具体化していません。

障害者総合支援法の見直しに対する貴党のご見解をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	法に基づいて検討をすすめるべき。「骨格提言」については、当事者の方の思いが詰まったものであり、これを段階的・計画的に実現していくことが重要。	障害者総合支援法の附則3条に定められた通りの見直しを行うべきである。	下記の考えと同じです。		法施行後3年を目途にした見直しは、自立支援法を廃止し、障害者総合福祉法へと転換させるときに当然反映しなければならなかった大切な課題ばかりでした。「基本合意」「骨格提言」に反し、障害者総合福祉法にせず、実質的な障害者自立支援法である障害者総合支援法にとどまらせたことが、そもそもまちがいです。早急に附則すべてを「基本合意」と「骨格提言」にもとづいて見直しに着手すべきです。		障害者自立支援法違憲訴訟団と政府が交わした「基本合意文書」、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会の「骨格提言」を反映すべく、早急に見直しを行うべきである。

Q3-1 障害者総合支援法の見直しについて

障害者総合支援法の附則第三条にある「三年を目途とした」検討について、

- ① 早急に着手すべきである。
- ② もう少し長いスパンで検討すべきである。
- ③ 見直しは必要ない。
- ④ その他

②、③、④の場合、その理由をお教えてください。(200字以内)

自由民主党	民主党	維新の党	公明党	次世代の党	日本共産党	生活の党	社会民主党
	④ その他	④ その他	④ その他		① 早急に着手すべきである。		① 早急に着手すべきである。
検討の時期についても、当事者、ご家族、関係者の方々のご意見を尊重すべき。	現時点で党としての見解は未定のため。	附則第三条に記載した事項については、3年を目途に検討する必要があると考えます。その他の事項に関しては、同法の施行状況等を勘案しつつ、見直しが必要と思われる場合には、法改正を含め検討をするべきです。障害者総合支援法等の見直しの中で、「寝たきり」の生活支援をどのように前に進めるかが大きな課題だと認識しています。					